

令和8年 第10回

羅臼町教育委員会議事録

令和8年第10回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和8年7月23日(木) 13時30分～14時00分

2 場 所 羅臼町役場 3階 第5・6会議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	葛 西 良 浩
委 員	芦 崎 拓 也
委 員	中 村 美 和
教育指導主幹	西 田 威 嗣
特別支援教育主幹	横 澤 英 三
学務課長	八 幡 雅 人
社会教育課長	堺 勝 敏
郷土資料館長	天 方 博 章
総務管理係長	櫻 庭 千 尋

4 欠席者

委 員	小 林 真裕子
-----	---------

5 傍聴者

なし

6 議 題

議案 第27号 令和8年度羅臼町奨学資金貸付について
報告 第10号 諸会議・諸行事について

7 その他

1. 教育指導主幹通信について
2. 特別支援教育主幹通信について

【開 会】

○石崎教育長

令和8年第10回教育委員会を開催いたします。

本日は小林委員が欠席ですが、私を含め4名の出席がありますので、会議は成立です。議事録署名委員の指名ですが、葛西委員と芦崎委員にお願い致します。

議事の確認をさせていただきます。本日の議題は、報告第10号「諸会議・諸行事について」1件としてご案内しておりましたが、追加議案として、議案第27号「令和8年度羅臼町奨学資金貸付について」を協議事項とさせていただきますので、ご了承願います。尚、追加議案第27号「令和8年度羅臼町奨学資金貸付について」につきましても、羅臼町教育委員会会議規則第8条第1項各号には該当しませんが、個人情報保護の観点から、公開しないことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○石崎教育長

議案第27号は公開しないことと致します。

議事に入る前に、6件の行政報告をさせていただきます。

1件目は、知床未来幼稚園、知床未来小学校の開園・開校式典についてであります。6月30日に教育委員の皆様にもご出席いただき無事挙行することができました。前日には園歌、校歌を作詞作曲いただいた加藤登紀子さんが羅臼入りし、町長はじめ小学校の校長、教頭、幼稚園の園長他懇親を深められ、当日も子どもたちに温かい声をかけていただきました。ご承知の通り、式典において感謝状をお渡しし、羅臼大使の委嘱がされたところであります。

2点目は施設の視察についてであります。道内においてその取り組みが注目されている義務教育学校と図書館の複合施設、安平町の早来学園を視察してまいりました。顔認証によるセキュリティを導入し、一般の方の図書館等の利用を確保するとともに、子どもたちの安全にも配慮したすばらしい施設でありました。旧春松小学校の今後の活用に参加となることに加え、学校施設として現代的な発想による斬新な工夫等も随所に見られ、学びの多い視察になったところです。

3点目は旧春松小学校活用に係る意見交換会についてであります。7月6日にらうすぽ、7日に旧春松小学校で町長、副町長も同席で実施しましたが、参加者はごく少数でありました。より多くの町民意見をいただきたいということもあり、パブリックコメントの期間延長や改めて町民の集まる機会について検討がされているところです。

4点目は羅臼高校の全国公募に係る学生寮の取得についてです。7月13日に第9回

教育委員会を取得物件である旧高齢者施設をおかぜで開催し、翌14日臨時議会を経て賛成多数で可決となったところです。教育委員会に出席の教育委員の皆様には内覧もしていただきました。この後、9月の補正に向けた修繕箇所の精査や、企業人制度による地域・教育魅力化プラットフォームから派遣されるスタッフと連携しながら、学生寮としての運営方法等確立していく予定であります。

5点目は、7月16日開催の北海道教育委員研修についてであります。芦崎委員と学務課長、櫻庭係長と参加してまいりました。人材育成に係る基調講演、増毛町、大樹町の取り組みの事例発表等、現在羅臼町が進める各種施策や課題に対して、参考となる内容であり、大変有意義な研修となりました。後ほど会議終了後話題にしたいと思います。

6点目は中体連の結果についてであります。ソフトテニス、女子バスケットボール、女子バレーボールが全道大会を決めました。野球は標津との合同チームで中体連の全道大会は逃しましたが、順位により別の全道大会への出場を決めております。尚、女子バレーボールについては、未来中学校には部活動がない状況ですが、川北中学校が拠点校となり、標津中学校との3校でチームを組んでの出場です。7月21日出場選手たちが役場に表敬訪問してくれまして、町長から激励の言葉がありました。活躍を期待したいと思います。

行政報告は以上でございます。

それでは議事に入ります。

【議 事】

●議案 第 2 7 号 令和 8 年度羅臼町奨学資金貸付について

○石崎教育長

議案第 2 7 号「令和 8 年度羅臼町奨学資金貸付について」担当から説明をお願いします。

非 公 開

○石崎教育長

議案第 2 7 号「令和 8 年度羅臼町奨学資金貸付について」は可決とさせていただきます。

●報告 第10号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

報告第10号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の1ページをお願い致します。報告第10号「諸会議・諸行事について」です。議案の2ページをお願い致します。8月から9月の主な行事予定を記載しています。

学務課所管事項です。8月22日から23日に東京都で地域みらい留学高校進学フェスが開催されますので参加します。8月25日から26日はスクールカウンセラーが来町されます。8月25日に就学時検査を小学校で行います。8月の教育委員会は26日を予定しています。8月26日に幼稚園年中児を対象にコーディネーショントレーニングを行います。8月27日から28日には、あおい子ども発達相談センターの丸山センター長が訪問されます。その期間中の8月27日に特別支援教育研修会を小学校で開催します。8月28日から30日に、全国から中学生10名を招き、おためし地域留学 in 羅臼町を開催します。8月30日にはふれあいまつり（福祉のつどい）がらうすぽで開催されます。9月7日に根室管内教育委員総会・研修会が標津町で開催されますので、委員の皆さんはスケジュールの確認をお願い致します。9月7日～11日は釧教大基礎実習が小学校で行われます。9月8日から10日には定例議会が開催されます。9月12日から13日はアフタースクールが小学校で行われます。9月14日から16日にはスクールカウンセラーが来町されます。9月15日は学校幼稚園連絡会議を開催します。9月16日に小・中学校でSOSの出し方教室を行います。9月29日には一貫教未来小公開授業研・指導主事要請訪問が小学校で行われます。9月29日に幼稚園の視察として帯広・音更幼稚園訪問を行います。9月の教育委員会は30日を予定しています。

○社会教育課長

社会教育課所管事項です。7月28日から8月2日に第42回ふるさと少年探検隊を行います。8月1日から5日に、らうすぽを会場に絵手紙移動展を開催します。8月21日、9月18日にこまぐさ学級を予定し、郷土資料館見学等を行います。8月22日、9月12日には知床Kidsを予定し、海釣り調理体験や海の生き物観察を行います。8月24日から27日には立教大学フィールドスタディとして立教大学環境学部の学生24名を受入れる予定です。8月27日、9月3日、10日、17日に水産教室のダイビング実習を予定しています。9月14日には小学校にて少年芸術劇場を実施予定です。9月16日から19日に町内の中高生を対象に大学生とのワークショップを中心とした学び場提供事業として学び場 in 羅臼を実施します。

図書館所管事項です。9月2日から3日に札幌市において令和8年北海道図書館大会

が開催されます。9月7日は羅臼町図書館にて根室管内図書館協議会研修会を開催します。9月14日には別海町図書館にて根室管内図書館協議会研修会が開催されます。

○郷土資料館長

郷土資料館所管事項です。8月18日から25日に羅臼町出身者の博物館実習を受入れます。8月8日に岩手県民会議、8月20日に香川県民会議、8月21日には岐阜県民会議を受入れます。8月27日に北海道古代集落遺跡群保存活用協議会が開催されますのでWEBで出席する予定です。9月16日に札幌学院大学根室海峡地域調査が郷土資料館で行われます。

○石崎教育長

報告第10号「諸会議・諸行事について」説明がありました。ご意見やご質問等ありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

報告第10号「諸会議・諸行事について」は承認とさせていただきます。
以上で議事は終了とさせていただきます。

【その他】

●教育指導主幹通信について

○石崎教育長

その他として、教育指導主幹通信について説明をお願いします。

○西田教育指導主幹

教育指導主幹通信をご覧います。学習指導要領は教育には密接に関わることで、一般の方は聞き覚えのないことですのでご説明させていただきます。

学習指導要領とは、全国のどの地域、どの学校でも「一定の水準の教育」を受けられるように定めた教育課程（カリキュラム）の全国的な基準です。教科書は学習指導要領に則って作られています。学習指導要領の特徴を2つご説明します。1つ目は法的拘束力があります。努力目標ではなく拘束力があるということです。各学校では学習指導要領を基に授業時数、カリキュラムの編成を決めていきます。羅臼町で行っている知床学は、教育課程の特例校として小中高がそれぞれ申請し、文部科学省によって認められているということです。2つ目は、約10年に一度、全国的に改訂されます。保護者の方から、昔と違うという声がありますが、学習指導要領が変わっているため教える内容が変わっているということです。現行の学習指導要領は2017年から2019年にかけて改訂され、「生きる力」を育むことを目指し、小学校での英語教育の早期化、教科化のため、小学校3年生からの導入が決まりました。プログラミング教育の必修化、高校での「情報Ⅰ」の必修化等が導入されました。このような大きな改訂の他にも、各教科で教える内容の変更や、教える学年の変更等の小さな改訂も含まれます。私は理科が専門でしたが、小学校の内容が中学校になる。中1と中3の内容が入れ替わる。高校で教える内容の一部を中学校で教えることになるという細かな変更が常にあります。法的拘束力がありますので、教える機会があると処分の対象になる場合もあります。昨年度の9月に新学習指導要領に向けた論点整理が発表されています。これは次の学習指導要領の変更点の中間報告にあたります。今年の夏に中央教育審議会が答申をまとめます。次期学習指導要領の方向性が決まるということです。小学校を例にこの後の流れをご説明します。おそらく2026年度末から2027年にかけて新学習指導要領が告示されます。小学校はそれを受けて2027年は新学習指導要領の内容を教員が理解する時間になります。2028年から2029年は移行期間になります。2030年からは新学習指導要領に完全に移行します。なぜ移行期間があるかをご説明させていただきます。例えば2028年に小学4年生だった子どもは、6年生になったときに新しい学習指導要領に則った内容で学習を進めることになります。新学習指導要領には載っているが、旧学習指導要領には載っていない内容があったときに、教わっていないまま進んでしまうことになりますので、それを防ぐために

移行期間の中で教えていくということです。各学校では学習指導要領を基にして、地域の特性や子どもの実態に応じて、各学校の教育課程（カリキュラム、年間指導計画）を毎年作成しています。12月の冬期休業期間に考えることが多いです。

○石崎教育長

教育指導主幹から説明がありました。ご確認やご質問がありましたらお願い致します。

○全委員

確認、質問等は特になし。

○石崎教育長

特別支援教育主幹通信について説明をお願いします。

○横澤特別支援教育主幹

前回に引き続き、「愛着」と「愛着障がい」についてです。

愛着の標準的発達についてですが、乳児が感じる「恐れ（不安や危機感）」を下図のようなプロセスで養育者によって調整されることが繰り返されることで発達していきます。「恐れ」の体験が非常に重要だということです。ニュートラルな状態から始まり、見知らぬ人が接近する、見知らぬ場所、暗闇等のネガティブな情動状態を経験すると乳児は泣く等のシグナルを出します。このシグナルをアタッチメント（愛着）行動といいます。シグナルを出し、養育者に頼りくっついてくるという行動をすることで、危機感や不安感が取り除かれ、ほっとする。安心するということになります。これを繰り返し経験していくことで愛着が生まれていきます。愛着スタイルには4類型があります。子どもに対しては、「安定型の療育における親の特徴」に倣った接し方をするように心がけましょうということです。「安定型」という接し方をすると愛着が育っていきます。子どもは、不安な時に養育者等が近接し不安感を和らげる。養育者を安心の基地として使っているということです。親の方は、子どもの欲求や状態の変化に敏感であり、子どもの行動を過剰に、あるいは無理に統制しようとするのが少ない。子どもとの相互関係は調和的であり、親もやり取りを楽しんでいることが伺える。遊びや身体的接触も、子どもに適した快適さでしていることが安定型です。愛着が育つ「安定型」に対して、「回避型」「アンビヴァレント型」「無秩序・無方向型」があります。「回避型」は、親が子どもの働きかけに対して拒否的に振る舞うことが多い。「アンビヴァレント型」は、親が相反する行動をすることです。応答するときもあるし、応答しないときもあるという態度を示すと愛着が育ちません。「無秩序・無方向型」は、最も危険なことで虐待等が挙げられます。「安定型」以外のことがおきると愛着障がいの方向に進むことがあります。愛着障がいとは、何らかの原因により特定の人との情緒的な絆を結ぶことができなかったために問題を抱え

ている状態のことをいいます。医学的な分類は2種類あります。「反応性アタッチメント障がい」は、人に対して過剰に警戒するタイプであり、人にうまく頼ることができない。他人を信用できないという特徴があります。「脱抑制性対人交流障がい」は、人に対して過度になれなれしいタイプであり、無差別に人に甘えることができる。誰にでもかまわず抱きつく。なれなれしい。周りの注意をひくため大声を出す。人によって態度を変えることはない。落ち着きがない。乱暴な言葉がある。わがままな言動をする。強情で意地悪さがある。嘘をつきやすいといった特徴がある。「反応性アタッチメント障がい」と「脱抑制性対人交流障がい」の子どもの共通特徴は、食べる量が少なく、身体が周りより小さい。体調不良を起こしやすい。自分や他人を傷つける。大人を試すような行動をする。理由もなく嘘をつく。睡眠障害や摂食障害があるという共通特徴です。

今回の特別支援教育指導主幹通信には、愛着障がいの特徴と、愛着障がいの子どもに対してしてはいけないことを載せたいと思います。

○石崎教育長

特別支援教育主幹から説明がありました。ご確認やご質問がありましたらお願い致します。

○全委員

確認、質問等は特になし。

○石崎教育長

その他として、事務局から連絡報告等がありましたらお願いします。

○学務課長

今回の教育委員会は、8月26日水曜日13:30からを予定していますのでよろしくお願い致します。

○石崎教育長

委員の皆さんから全体を通してのご意見、確認事項がありましたらお願い致します。

○全委員

意見、確認事項は特になし。

○石崎教育長

以上で令和8年第10回教育委員会を終了させていただきます。